

意見通番【2／11】	意見分野： 国民本位の電子行政の実現
意見概要： 行政の見える化や行政刷新の観点では評価指標の設定や効率化へのモチベーションを高める仕組みが必要。	
意見内容： 行政や政策の評価を国民にわかりやすく行うためには、可能な限り数値的に測定できるような目標設定や、省庁横断的な共通の評価指標の導入が必要と思料。また行政の効率化のためには、予算査定と一体化した評価制度等、効率化を実現するためのモチベーションを高める仕組みの導入が必要。	

意見通番【3／11】	意見分野： 国民本位の電子行政の実現
意見概要： 行政保有の統計・調査等の情報は、必要なデータを迅速に検索できる仕組みに加え、民間その他の機関による2次利用を想定し、ローデータでの公開を推進すべき。	
意見内容： オープンガバメントの実現に向け、行政が保有する情報の公開の際には、諸外国の成功例を参考にしつつ、①情報の在り処、内容等が容易に検索可能である仕組みを構築し、②匿名化などプライバシーへの配慮を行いつつ、民間その他の機関によるデータの2次利用を想定し、データが極力集約化されていないローデータでの提供を原則とするとともに、③それらのデータに民間アプリケーション等から直接アクセスできる環境の整備が重要である。	

意見通番【4／11】	意見分野： 教育におけるIT利活用
意見概要： 21世紀型スクール実現に必要な「情報端末」は、一定以上の性能を備えたPCベースの端末であるべき。	
意見内容： 双方向でわかりやすい授業の実現において供されるべき「情報端末」は、単に情報が閲覧できる機能にとどまらず、アーキテクチャの理解や言語・ツールの習得など情報通信の世界を正しく理解し、創造的思考を生み出すためにも、双方向の通信機能にすぐれ、様々なアプリケーションが作動可能な一定以上の性能を備えたPCとするべき。	

意見通番【5／11】	意見分野： 教育におけるIT利活用
意見概要： 情報通信技術を活用した教育の実現のために、学校のIT環境を抜本的に改善することを優先すべき。	
意見内容： 教職員の校務軽減と教材等の情報共有、教室における一人一台のPC環境を実現していくためにも、学校のIT環境を抜本的に改善することを優先して取り組むべき。各自治体・教育委員会における独自のガイドラインの縛りによるマルチメディアを活用した授業が阻まれていることや、校内の無線LANを禁じているために実質的にネットワークを利用した授業が行えないといった学校のIT環境を抜本的に改善していかない限り、デジタル教科書の活用等の実現も不可能である現状は、至急改善する必要があり、優先して取り組むべき課題と史料。	

意見通番【6／11】	意見分野： 教育におけるIT利活用
意見概要： 情報通信技術を活用した学校の実現のためには、学校内においてサポート的な役割を担う民間の専門家の有効活用が重要。	
意見内容： 情報通信技術を活用した双方向授業、教職員の校務IT化による負担軽減、児童生徒のITリテラシー習得のいずれにおいても、学校教員の能力開発に加え、情報通信産業の職務経験があるような民間の専門家の活用・登用を積極的に行い、学校現場において直接・間接的にサポートできる体制の構築が不可欠である。そうした取り組みを自治体レベルで総合的に指揮する教育CIOを設置することも効果的と考える。	

意見通番【7／11】	意見分野： 教育におけるIT利活用
意見概要： 「KIDS ネット」構想について明らかにされるべき。また、学生・保護者・学校関係者等を結ぶネットワークの構築に際しては様々な教材やアプリケーションが実行可能な、オープンなプラットフォームであるべき。	
意見内容： KIDS ネット構想の内容が不明であり、その目的、用途、運用主体等の想定について明らかにされたい。構築の際には安全・安心なネットワークを構築するためにアクセスできるユーザーを制限する一方で、イーラーニングにとどまらず、子供を取り	

巻く様々な情報流通により学校と地域・家庭が情報交換することが可能な高機能なネットワークとするためのアプリケーション開発やシステム構築が行うことができる環境を実現するため、オープンなアーキテクチャによる柔軟な仕様を持つプラットフォームとすることが重要。

意見通番【8／11】 | 意見分野： 教育におけるIT利活用

意見概要：

教室における授業の再現等イーラーニング実施を阻む、懸案である教育目的の著作権権利制限について早急に結論を持つべき。

意見内容：

イーラーニングでは、たとえば学習内容そのものをイーラーニングコンテンツとしたり、授業の映像記録をオンラインにより欠席児童や何らかの理由で登校できない生徒が受けることができるようにするといったことが実現されうるが、これらは2003年以来文化審議会著作権分科会で審議がされつつもいまだに結論を見ない著作権法第35条の教育利用目的の著作権権利制限の議論の解決が不可避である。著作権者の権利に十分配慮し、十分なアクセス制限等を条件としたうえで、イーラーニングが本来の機能を実現できるよう、この課題について早急に結論を持つことが必要と思料。

意見通番【9／11】 | 意見分野： 医療分野におけるIT活用の促進

意見概要：

医療分野の規制撤廃、制度の見直しの検討も重要分野として取り組むべき。

意見内容：

医療分野においても規制の撤廃や制度の見直しを積極的に検討する必要がある。特に、医師法・医療法・薬事法などにおいて情報通信技術の利活用を阻む要因を洗い出し、国民目線で検討し、見直しを行うことに優先的に取り組むべきである。また、2013年の診療報酬制度の改定に向け、情報通信技術の導入を促進するインセンティブの仕組みの整備も重要と思料。

意見通番【10／11】	意見分野： 医療分野におけるIT活用の促進
<p>意見概要：</p> <p>医療の標準化に資する診療プロセスの標準化と医学用語の標準化を優先して取り組むべき。</p>	
<p>意見内容：</p> <p>医療の標準化においては、診療プロセスの標準化と併せて医学用語（疾患名、病原体名、薬物名など）の標準化を特に優先的に取り組むべきである。また、そのためには、政府内に医学用語の標準化を所管する組織を設置し、関係者との調整を含め、まずは三大疾患や慢性疾患等の分野から目標年月を設定し整備を開始すべきと思料。</p>	

意見通番【11／11】	意見分野： テレワークの推進
<p>意見概要：</p> <p>テレワークを普及させるためには、まず、通常の業務においてITを活用した業務スタイルへの転換が必要。</p>	
<p>意見内容：</p> <p>テレワーク対象者がオフィス勤務者と違和感なく勤務するためには、まず勤務環境において、フリーアクセス、情報のデジタル化と集中管理、会議でのプロジェクター利用、Web会議活用、職員のロケーション・業務状況把握システム等のITを十分に活用した業務スタイルへ転換を進めておくことが重要と思料。</p>	

以上